

子どもの成長を願って

すこやか  Growth

今、子どもたちは!? ～400字作文応募作品と 体験作文発表会から～

町青少年健全育成推進協議会事務局
(生涯教育課内) ☎ 32-6193

青少年健全育成推進協議会の事業のなかに「400字作文」募集と「体験作文発表会」があります。

これらの作文から、児童・生徒が今どんなことを考え、どのような体験をしているかについて紹介します。

400字作文

町内の小学6年生と中学1年生を対象に募集している作文です。

小・中学生ともに、友達や家族の大切さについて書かれた作文が全体の数近くになりました。自分の成長にとって最も影響力があると思われる友達や家族など身近な人が大切にあり感謝していると記していました。

また、小学生では「あいさつ」、中学生では「言葉や礼儀」の大切さに触

れる作文が数多くあり、学校や地域のあいさつ運動の成果が着実に実を結んでいることがうかがえました。

全体の傾向として、テーマを真摯に受けとめた中身の濃い作文が数多く見られました。

※「400字作文」の一部は、広報紙の7・11月号に掲載しています。

体験作文発表会

町内の小学6年生・中学2年生・高校2年生を対象に、日ごろの生活での体験から学んだことなどを綴った作文を募集しています。また、選ばれた各学校の代表1人が、弥生の里ホールで発表します。

今年の発表作文は「図書館を快適に使える理由」「班長になって」「ナスの天ぷら」「地域が一つになる味間の夏祭り」「骨折した私の左腕」「看護体験」「二度とおとずれてはいけない戦争」「体育大会」「フラワースマイル」でした。日々の生活の中から、学んだり感じたりしたことが綴られ、観客の心に響く素晴らしい内容でした。

2つの事業から、子どもたちは、大人が考えている以上に、物事を深く見つめ、真剣に考えていることが感じとれました。その思いや願いをしっかり受け止め、子どもたちの健やかな成長を見守っていききたいものです。

今やろう！ 防災アクション



Vol.21

図 防災課安全防災係 ☎ 34-2059

冬季の被災時は 寒さへの対策が重要です

いつ起こるか分からない自然災害。そんな災害が寒い時期に起きてしまった場合、寒さへの対策がとても重要となります。災害時には停電、ガスなどのライフラインがストップすることにより、エアコンなどの暖房機が使えなくなる可能性があります。

寒さ対策の重要性

災害時、雨にあたると体温が奪われます。また、寒暖差については、季節問わず昼と夜であります。

寒さへの対策をとらなければ



ば、病気を患うことになる恐れがあります。病気や傷害を防ぐため、防寒をしっかりする必要があります。

病気の例 低体温症、脱水症状、ぜんそくなど

対策方法

石油やカセットボンベ式のストーブ

ライフラインがストップした場合、石油ストーブやカセットボンベ式のストーブが暖房器具として役立ちます。

暖をとる以外にも、照明として使う事や、湯を沸かすこともできます。湯を用意できるのであれば、湯たんぽを使うことで寒さへの対策ができます。

普段使用している防寒グッズなど

災害時の防寒に役立つものとして、手袋やマフラー、厚手の上着など、普段から利用している防寒グッズがあります。使い捨てカイロも、十分に備蓄しておけばとても心強いものです。使い捨てカイロなどが用意できない場合は、新聞紙を数枚重ねて上着にしたり、腹巻にしてラップを巻き付けるのも有効です。

冬季の災害に備えて、日ごろから準備をしておきましょう

消費生活 ニュース

Consumer

「お試し」と思っていたのに 「定期購入」だった!

図 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34・2087

インターネット上で「1回目は90%オフ」「初回実質0円(送料のみ)」などを強調している健康食品や化粧品などの通信販売の広告が増えていきます。しかし購入後に数カ月の定期購入が条件となっていることに気づくなど、トラブルも多く発生しています。契約内容や解約条件をしっかりと確認してから、申し込むことが重要です。

事例1 「お試し」のつもりで申し込んだが「定期購入」が条件だった。

インターネットの広告を見て、600円のダイエット青汁をお試しのつもりで申し込んだ。しばらくして2回目の商品の発送通知メールが届き、4回の定期購入契約だったと初めて知った。「2回目以降は解約したい」と業者に申し出たが「4回目まで購入して欲しい」と言われた。

事例2 解約を申し出たところ、通常価格で購入すれば解約できると言われた。

スマートフォンで「筋力を簡単に

アップできる」と広告しているサプリメントを見つけた。500円と安かったので購入し、代金はコンビニで支払った。その後2回目のサプリメントが届いたので、業者に確認すると4回の定期購入になっていた。「湿疹が出たのでやめたい」と伝えたら「1回分の通常価格は8500円。2回分との合計額1万7000円から既払いの500円を引いた1万6500円を払えば解約に応じる」と提案された。

事例3 電話が繋がらず解約できない。

スマートフォンに出た広告のリンク先のホームページから、除毛スプレーを購入した。初回無料で、この後3回(1回4000円)の購入が条件だった。試供品を塗ったがチクチクする刺激があった。ホームページを確認すると「解約の申し出は、次回商品到着日の14日〜10日前までの間に電話ですること」などと書いてあった。解約のため電話をするが、

消費生活相談

商品やサービスに関する相談
日時 毎週火・金曜日
(祝日、年末年始を除く)
午前10時～午後3時
場所 町役場1階1C相談室
担当 消費生活相談員
相談方法 面談・電話
☎ 32-2901 (内線174)

何度かけても話し中で繋がらない。伝言しても折り返しの電話はない。

アドバイス

- ① 「定期購入が条件になっていないか」など契約内容をしっかりと確認し、最終確認画面を印刷したり、スクリーンショットを撮るなどして、契約内容を記録する。
- ② 「解約・返品できるかどうか」など解約条件を確認する。インターネット通販など通信販売では、クーリング・オフ制度はなく、広告に表示された解約・返品条件などに従うことになるので、必ず確認する。
- ③ 業者に連絡した記録を残しておく。
- ④ トラブルになったら、消費者ホットライン「188」に相談する。

Pick UP 町公式Instagram



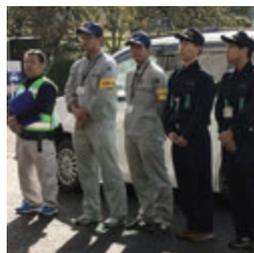
田原本町公式Instagramの10・11月の投稿から、広報担当者イチ押しの写真を紹介します。



▲ RUN 伴。みんなで歌いながら仲良くゴール!



▲いやっポンッ! 皆で能楽の小鼓体験



▲町職員が、台風19号による被災地へ支援に向かいました

人、モノ、風景、イベントなどを「#たわらもとfun」をつけて投稿しています。

右のQRコードからフォローをお願いします。

